

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

松浦市

「自然のめぐみを活かした個性きらめく^{ふれあい}交流とぬくもりのあるまち」

再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

松浦市

3. 地域再生計画の区域

松浦市の全域

4. 地域再生計画の目標

松浦市は、長崎県の最北部、伊万里湾の西端に位置し、海や山の自然の豊かさを特色とするとともに、日本有数のアジ・サバの水揚げ量を有する水産基地や石炭専焼火力発電所を擁する県北地域の中核都市である。

しかし、近年は人口減少が顕著であることから、少子化や若年層の流出に歯止めをかけ、定住人口の拡大を図ることが急務となっている。またこれに併せて交流人口の拡大に力を注ぐことにより市内の活力向上を目指しており、企業誘致をはじめとする定住人口の拡大策や、自然の恵みを活かした交流人口の拡大策を展開している。

市内で水揚げされるブランド魚旬^{とき}あじを使用した旬^{とき}あじまつりでは、平成17年4月から平成17年8月までの間に1,503kg、約7,515食が消費された。

秋にはもう1つのブランド魚旬^{とき}さば、全国有数の生産量を誇るトラフグによるイベントも計画されており、多くの市外からの来訪者をもてなし、交流人口の拡大に貢献している。

また、平成14年1月に設立された松浦体験型旅行協議会においては、平成15年度から体験型旅行者の受け入れを開始し、平成15年度に942人、平成16年度に3,334人の受け入れ実績を上げ、平成17年度に約4,200人、平成18年度には約8,000人を受け入れる見込となっている。今後は全国的に知られるまでに成長した松浦市の体験型旅行事業をさらに発展させ、周辺自治体と一体となってさらなる交流人口の拡大を図ることとしている。

これらの地域特性を活かした交流人口拡大策を展開し、地域の活性化を図っていくうえで、魅力ある自然を保持することが必要不可欠であり、なかでも水環境の保全を図ることが必要である。

しかしながら、水環境保全の指標の1つである、平成16年度の全国汚水処理人口普及率（79.4%）、長崎県汚水処理人口普及率（67.1%）に比して、本地域の普及率は20.9%に留まっている。また、生活排水の処理事業である公共下水道が未供用という状況であり、この社会資本整備の立ち遅れが豊かな自然を活かした地域振興の推進に少なからず影響を与えている。

このようなことから、平成15年度から着手した公共下水道事業及び浄化槽設置事業による汚水処理施設の整備を促進し、市の特色である豊かな水環境の保全を行うとともに、清潔で安全な生活環境を確保し、来訪者が感じる生活様式における文化度の差を無くすことにより、定住人口・交流人口の拡大を図り、「自然のめぐみを活かした個性きらめく^{ふれあい}交流とぬくもりのあるまち」として松浦市を再生することを目標とする。

（目標1）汚水処理施設の整備促進

（汚水処理人口普及率を21%（平成16年度）から40%（平成20年度：公共下水道一部供用開始年度）へ向上）

（目標2）水質改善による生活環境の改善

（浦川都市下水路のBODを9.7から6.0へ改善）

（蓮田川都市下水路のBODを12.1から9.0へ改善）

（目標3）水環境の改善による人口定着

（人口21,000人台を維持）

（目標4）自然環境・生活環境の改善による交流人口の拡大

（松浦体験型旅行者を4,200人から20,000人へ拡大）

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

公共下水道事業については、全体計画面積 3 9 8 ha (1 4 , 8 0 0 人) のうち、事業計画面積 1 5 4 ha (4 , 7 5 0 人) について、平成 1 5 年度に下水道法に定める事業計画の認可を取得した。現在は平成 1 9 年度末の一部供用開始に向けて管渠及び処理場の整備を進めており、このうち一部の管渠整備について本計画に位置づけることとする。全体計画については平成 3 4 年度の完了を目指している。

浄化槽設置整備事業 (個人設置型) については、平成 3 年度から事業に着手しており、現在は公共下水道事業認可区域外を事業区域として年間 3 0 基程度を整備している。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・松浦市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽 (個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 松浦市志佐町浦免、里免、高野免の一部
- ・浄化槽 (個人設置型) 松浦市公共下水道事業認可区域以外の地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 1 7 年度 ~ 平成 2 0 年度
- ・浄化槽 (個人設置型) 平成 1 7 年度 ~ 平成 2 1 年度

[整備量]

- ・公共下水道
 - 計画人口 2 , 0 6 0 人
 - 管 渠 L = 1 0 km
 - 管 径 1 5 0 mm ~ 2 5 0 mm

・浄化槽（個人設置型）

計画人口 570人

整備規模 5人槽:10基（H17年度10基）

7人槽:130基（H17年度20基、H18年度30基、
H19年度30基、H20年度30基、
H21年度20基）

10人槽:5基（H17年度5基）

[事業費]

| | | |
|-------------|---------|------------|
| ・公共下水道 | 事業費 | 481,000千円 |
| | （うち、交付金 | 240,500千円） |
| | 単独事業費 | 348,000千円 |
| ・浄化槽（個人設置型） | 事業費 | 59,565千円 |
| | （うち、交付金 | 19,855千円） |
| ・合計 | 事業費 | 540,565千円 |
| | （うち、交付金 | 260,355千円） |
| | 単独事業費 | 348,000千円 |

5 - 3 その他の事業

関連事業として、公共下水道事業（補助金対象区域）によって主要な管渠等及び終末処理場を整備し、供用開始までの工程を円滑に進めることにより公共下水道の効果の早期発現を目指している。また日本有数のアジ・サバの水揚げ量を有する松浦魚市場に隣接して水産加工団地を整備し、企業誘致を活発に行うとともに、辻の尾土地区画整理事業で地域幹線道路や住みよい秩序ある新市街地を整備することにより、定住人口の拡大を図っている。さらに、松浦体験型旅行協議会においては、市の豊かな自然環境を活かして平成15年度から体験型旅行者の受け入れを始めており、交流人口の拡大を図っている。

公共下水道事業（補助金対象区域）

補助金を活用して行う公共下水道事業により、主要な管渠等及び終末処理場を整備し、供用開始までの工程を円滑に進めることにより公共下水道の効果の早期発現を目指す。

水産加工団地整備事業

日本有数のアジ・サバの水揚げ量を有する松浦魚市場に隣接して水産加工団地を整備し、企業の誘致を活発に行うことにより、就業機会の確保ならびに定住人口の拡大を図る。(14.7ha)

辻の尾土地区画整理事業

中心市街地に隣接して先行的に都市基盤整備を行い、住みよい秩序ある新市街地を形成することにより、企業誘致等により開発される定住人口等の受け皿とする。(17.9ha)

松浦体験型旅行事業

豊かな自然環境を活かして体験型旅行者の受け入れを行っており、平成18年度には8,000人を受け入れる見込みである。

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

平成21年度の計画完了時に、市において4に掲げた目標についてその数値達成度等を調査のうえ評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを行うため、施設の整備状況、運営状況等について評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設の維持管理が適正に行われていることについて、水質検査等により評価を行い、必要に応じて施設管理者に対して適切な措置を講じるよう指導する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

(添付資料)

1 位置図及び計画図

1-1 地域再生計画に含まれる行政区域を示した図面

1-2 方位、縮尺、目標となる地物及び地域再生計画の区域を表示した整備箇所図

2 工程表

2 - 1 地域再生計画工程表

2 - 2 工程説明書

3 イメージ図

3 - 1 地域再生計画の全体像を示すイメージ図

添付資料 2 - 2

工程説明書

自然環境を保全し、生活環境を改善することにより定住人口、交流人口の拡大をあと押しし、「自然のめぐみを活かした個性きらめく^{ふれあい}交流とぬくもりのあるまち」として松浦市を再生するための措置として、平成17年度から平成21年度までの5年間について汚水処理施設整備交付金を活用し、松浦市全域で公共下水道と浄化槽の整備を一体的に行うものとする。

関連事業として補助金を活用する公共下水道事業によって主要な管渠等及び終末処理場を整備し、公共下水道の効果の早期発現を目指す。

また、定住人口の拡大のため、日本有数のアジ・サバの水揚げ量を有する松浦魚市場に隣接して整備した水産加工団地への企業誘致を活発に行うことにより、就業機会の確保ならびに定住人口の拡大を図る。

これに合わせて、辻の尾土地区画整理事業により中心市街地に隣接して先行的に都市基盤の整備を行い、住みよい秩序ある新市街地を形成し、企業誘致等により開発される定住人口等の受け皿とする。

さらに、交流人口の拡大のため、豊かな自然環境を活かして平成15年度から受け入れを開始した松浦体験型旅行事業をさらに発展させ、周辺自治体と一体となって旅行者の受け入れを促進し、交流人口のさらなる拡大に取り組む。

以上により地域再生計画完了時には公共用水域の水質が改善されるとともに、清潔で安全な生活環境を確保することにより、企業誘致や区画整理、また松浦体験型旅行によってもたらされる定住人口、交流人口の拡大を力強くあと押しし、「自然のめぐみを活かした個性きらめく^{ふれあい}交流とぬくもりのあるまち」として松浦市が再生されることを目指す。

支援措置 ・ 公共下水道：松浦市志佐町浦免、里免、高野免の面整備

・ 浄化槽：公共下水道事業認可区域外の整備

関連事業 ・ 公共下水道（補助金対象区域）：主要な管渠等及び終末処理場の整備

・ 水産加工団地整備事業：水産加工団地への企業誘致

・ 辻の尾土地区画整理事業：都市基盤整備による開発人口等の受け皿の形成

・ 松浦体験型旅行事業：周辺自治体と一体となった体験型旅行者の受け入れ